

まちづくり ひろしま

被爆100年(西暦2045年)の姿をめざして

第58号 (令和4年3月15日)

読者数：671名(募集中)

メール：hirosima.idea.c@chugokuc.co.jp

HP：<https://machizukurihiroshima.web.fc2.com/index.htm>

〒733-0002 広島市西区楠木町1-9-7

発行人：前岡智之、編集人：瀧口信二

配信元：広島アイデアコンペ実行委員会

ご提案・ご意見等は、こちらまで

平和をウクライナに！平和を我らに！



○サッカースタジアム建設着工
スタジアムの外観パース



○平和記念公園設計コンペ
丹下グループ入選案



○第3回平和祭式典再現ドラマ
出演者集合写真



○第3回広島市平和祭会場

目次

- 巻頭言：広島と原子力平和利用……………都市計画家 松波龍一
- ひろしまのまちづくりの動き
 - ・サッカースタジアム建設着工
 - ・旧市民球場跡地のPFI事業と第2代目平和の鐘
 - ・広島市、中央図書館を広島駅前百貨店に移転予算計上
- 広島の復興の軌跡・人物編：丹下健三氏 その2：編集委員 石丸紀興
- ほっとコーナー：ジュエリー作家が仏画と出会った！：ジュエリー作家勝山英恵
- 「第3回広島市平和祭式典再現ドラマ」報告
- 「旧陸軍被服支廠の活用策を探る広島県の動き」報告
- ご案内：建築と時間と妹島和世 広島上映会
- 編集後記：編集委員 前岡智之

広島と原子力平和利用

都市計画家 松波龍一



東電福島第1原子力発電所の事故を契機として、原子力とは何となく胡散臭いものだという思いが広がってきたような気がする。たしかに、事故後、欺瞞や詐欺まがいを感じさせる所業がずいぶん目についた。そんな例をここで一々あげつらうつもりはないが、しかし、ちょっとだけ。

たとえば、除染作業では飯館村だけで230万袋のフレコンバッグが仮置き場に野積みされている。バッグのメーカー販売単価と、除染を請け負った企業体（その多くは原発の本体工事も請け負っていたゼネコンが幹事社）が請求している単価との差額を計算してみると、その差益だけで2019年度の村の一般会計決算額を上回っていた。中間貯蔵施設の計画では全2800万袋ということだから、驚くほどすばらしい、絵に描いたようなマッチ・ポンプ・ビジネスである。

ついでに言うと、除染目標とされた空間線量率の扱いにも腰が据わっていない。もとはといえば有効数字1桁の仮定値をもとにひねくり出した、半ば架空の数字にすぎない。それでも、許容量は「安全を保障する自然科学的な概念ではなく、有意義さと有害さを比較して決まる社会科学的な概念であって、むしろ『がまん量』とでも呼ぶべきもの」（武谷三男）であるから、とりあえずそれを目標として共有しよう、というのには意味があるだろう。ところが、国はこれをあたかも「自然科学的に」導かれる値であるかのように印象操作し、2014年「遮蔽率がどうももっと高そうだから」という理由で嵩上げしようとしたことがある。これはその後うやむやになったらしいが、当然だ。

こういう火事場泥棒のような巨大利権の流れや姑息な官僚の動きが、次から次に露呈された。つつましく日常の暮らしを守ろうとしている住民の辛苦と対比してみると、「原子力」というのは本当にいかがわしいものだと思えてくる。ただ気の毒なことに、大災害の混乱のために当事者が覆い隠す暇がなかったために暴露されてしまったのである。

つまり、巧妙に隠されてはいるが、わたしたちの身の回りでも日常的におこっていることではないか。このことを学びたい。

「原子力」の欺瞞は、1953年に米国大統領アイゼンハワーが国連総会で提案した「核の平和利用」にはじまった。この提案は世界に好意的に受け止められ、日本では翌54年に原子力基本法が制定され原発予算が成立している。広島でも56年に原爆資料館を会場に「原子力平和利用博覧会」が開かれた。以下、広島市平和宣言の文言から。

1953年（浜井信三市長）「原子力を開放しえたことは、明らかに科学の偉大な進歩・・・」

1956年（渡辺忠雄市長）「原子力の解放が一方で人類に無限に豊かな生活を約束する・・・」

1967年（山田節男市長）「原子力の開発は、明らかに20世紀科学の輝く勝利を意味し・・・」

核保有国の狙いは、核不拡散による独占と均衡的平和の維持にあったのだが、それとは別に、市民は「原子力エネルギーがもたらす明るい未来」に夢をはせた。

しかし、今考えればこの理解は矛盾している。「技術に平和利用も軍事利用もない。あるのは平時利用と戦時利用の区別だけ」（野坂昭如）だからだ。驚異的なエネルギー源の発見が、この事実を希望のベールで覆い、人々に歓声をあげさせたのである。

このことに関して、日本の政府関係者は早くから本音を公言している。以下、その発言から。

1969年（第1回日独政策企画協議で外務省国際資料部長・鈴木孝）「近いうちに日本は核保有を検討せざるを得ないだろう」「日本は核弾頭を作るための核物質を抽出できる」

1969年（外務省作成「わが国の外交政策大綱」）「核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャルは常に保持する」

.....

2011年（報道ステーションで石破茂自民党政調会長（当時））「日本は核を作ろうと思えばいつでも作れる。・・・それはひとつの抑止力ではあるのでしょうか」（SAPIO紙上で同）「原発の技術があることで、数か月から1年といった比較的短期間で核をもちうる。加えてわが国は世界有数のロケット技術を持っている」

日本が国策として原子力発電を手放さないのは、紛れもなく潜在的な核抑止力をもつためである。原発が是か非かという議論には、事故のリスクとか、発電コストの問題とか、温室効果ガス

を出す出さないとか、いろいろあるけれども、一番重要な論点は「日本が原爆の製造能力を保持すべきかどうか」ということにある。

福島第1事故直後の2011年の平和宣言(松井一實市長)は「核と人類は共存できない」との立場から脱原発を主張する人々と、原子力管理の厳格化と再生可能エネルギーの活用を訴える人々がいる」と述べた。踏み込みの弱かった点について市長は「原発は国の政策だ。市民の意見も割れている」とコメントしたという(翌日の毎日新聞)。これに対して広島市立大広島平和研究所の田中利幸教授は「原子力の平和利用について発言してこなかったことは、被爆者自身も間違いに気付いている。問題を克服するチャンスだったが、ふいにした」と指摘したが(共同通信)、これは正論である。

平和宣言における原発への言及は年々薄まり14年には跡形もなく消えてしまった。広島は、原爆はダメだが、原発については国策だからあずかり知らない、というメッセージを世界に送りつけている。

被爆都市広島は、原発が国策であろうとなかろうと、自治体が国の下請け機関であろうとなかろうと、日本が米国の属州であろうとなかろうと、「核と人類は共存できない」と言い続ける資格があり、義務がある。そのことを世界から期待されているのではないか。

そういう襟の正し方、胸の張り方が、さまざまな局面で都市政策に反映され都市空間のありようにも現れている、というのが「平和記念都市」の姿ではないか。このことを忘れないようにしよう。

ひろしまのまちづくりの動き

① サッカースタジアム建設着工!

サッカースタジアムの建設企業グループは1月末に安全祈願をし、2月から工事に着工。来年12月に完成させ、2024年2月の開業を目指す。

約3万人を収容するスタジアム本体は地上7階建て、建物の最高高さ地上42.2m、建ぺい率31%、試合のない日に一般利用できる有料駐車場は244台。総事業費は271億円。

グループ観戦や企業の懇親の場として利用できるスイートテラス6室やスカイボックス12室など多様な観戦スタイルを提供できる最高級のスタジアムを造る計画となっている。

街中スタジアムとしてサッカーファンの利便性は高まるが、一方で失うものも多い。都市公園にサッカースタジアムを建設する場合、都市公園法上建ぺい率は12%以内という条件があるが、この建設地エリアでは大幅に超えている。広場エリアのPFI事業で店舗等の施設が増えれば50%近くになる。広島市は公園条例を改正して容認しているが、都市公園としての景観や環境を大きく損なうことになる。

スタジアム本体の巨大なボリュームが周囲を圧倒し、日影や日照の問題が発生する。一番のネックは車の利用者のメインアプローチが城南通り側にもあり、日常的に幹線道路の公共交通の渋滞の要因になることである。これらを解消しないと、一部のファンのために多くの市民の犠牲を伴うことになる。このことを松井市政のトップたちは認識すべきである。

② 旧市民球場跡地のPFI事業と第2代目平和の鐘!

昨年8月に旧市民球場跡地のイベント広場をパークPFI手法により整備する民間事業者を決定し、3月末までに実施設計を完了。4月以降に工事着工し、来年3月にオープン予定。

イベント広場を中心に据え、周りに木造で低層の飲食・物販施設を8棟配置。広場の東側の一角にはスケボーなどのアーバンスポーツ施設も整備予定。

丹下氏の平和軸線上にピースプロムナードとして桜並木を整備し、その先に小高い丘を作り子供たちが遊べる高見広場を作る計画という。そこには2代目平和の鐘が建っている。



スタジアムの外観パース



事業者提案時のイメージ図

平和の鐘は1949年に開催された第3回平和祭の置き土産であり、1949年に制定された広島平和記念都市建設法制定の記念碑でもある。平和の鐘は、原爆犠牲者の鎮魂と平和の願いを込めて原爆の焼け跡から集めた金属を鋳込んで造られ、1949年8月5日に設置された。

平和の鐘周辺を整備し、そこでどんな平和祭が行われたかを学び、平和都市建設法を再生させる場とすべきである。(後述の「第3回広島市平和祭式典再現ドラマ」報告参照)

狭い敷地に小高い丘を作ることは平和軸線を遮断し、人のアクセスを邪魔する。響け！平和の鐘実行委員会はPFI事業者が高見広場を止めて平坦な地にすることを要望している。



2代目平和の鐘

③ 広島市、中央図書館を広島駅前百貨店に移転予算計上！

広島市は新年度予算に中央図書館を広島駅前の商業施設「エールエールA館」に移すための設計費等として1億7700万円を盛り込む。A館の8～10階と1階の一部の延べ床面積約1万3000㎡を取得予定。2025年度中の開館を見込む。

エールエールA館を管理運営する広島駅南口開発株から移転の要望があり、市は多くの来訪者を迎える陸の玄関への移転は『平和文化』を発信する拠点となると判断したという。

移転の場合は約96億円、現地建て替えは約123億円が見込まれ、「移転の方が工期も短く、負担も軽いと総合的に判断した」と市議会で答弁している。

長期的な展望を持たず、目先の損得しか念頭にないようだ。

○ 広島の復興の軌跡・人物編 (第30回) 丹下健三氏の基本的発想を探る その2 ～平和記念アーチ・平和の鐘はどうなったか～

今回は平和記念公園の全体的なデザインとか傾向ではなく、細部のことではあるが、当時のコンペ(設計競技)デザインの象徴的な問題点を取り上げてみよう。

1949年における広島平和記念公園コンペにおいて入選した丹下案と現実に実現している平和公園と比較して誰しも気づくと思われる大きな違いは、パースにおいて圧倒的な存在感を見せていたアーチの姿が現実には存在しないことであろう。配置図だけを見ていれば気づきにくいですが、コンペの後に作成された模型写真を見ればアーチの姿が強調されている。もし実現していたら60mにも及ぶ高さで、公園の内外から眺望可能な大きさであり、ハイパボラ(懸垂線)アーチといわれるこの曲線は、広島に住む人や訪れる人たちに相当な印象を及ぼしたであろう。現実はこのアーチは建設されなかったのであり、幻の計画案であった。なぜ実現しなかったのか、その理由を建築分野では一部の関心の深い人たちは知っているであろうが、多くの人たちには知らされていないので、今回はコンペ案のアーチデザインの去就について特記する。(敬称略)



平和記念公園コンペ
丹下グループ入選案

1. コンペ時における評価

この件に関しては、設計コンペ審査を実質的にリードしたと思われる当時東大教授であった岸田日出刀は、1949年当時コンペ結果発表後ずばり言及している。岸田は、

・・・本案においてわたくしが釈然としない唯一のことは、その平和記念アーチの構想である。このアーチ構想は本計画だけについていえば、その巧みな軸のとり方と相まって極めて効果的であるが、その構想が他の先例とあまりに軌を一にしている点で本案の獨創性に一抹の暗い影を投じてはいはしないか。昨年発表されたアメリカのセントルイスにおける西部アメリカ開発の先駆者トーマス・ジェファソンを記念する記念造営の競技設計で1等をかちえたエーロ・サーリネンの案<1948年4月のアーキテクチャル・レコード誌及び3月のアーキテクチャル・フォーラム誌参照>で、巨大な虹の如きアーチを勇敢に架け渡した獨創



セントルイスのサーリネンのアーチ
手前がミシシッピ

的な構想をすでにわれわれはよく知っている。審査前にこの種の記念アーチが数多く出てくるだろうとは予期していなかったわけではないが、現実に審査の対象として直面すると感情の動揺を禁じえなかった。だからこの種の構想を目にして他人の意匠をヒョーセツしたものと断ずるだけの勇気をわたしは正直のところもっていない。(中略)それにしてもサーリネンの独創には大きな敬意を表したい。3等の案にも同じ構想のアーチが使っている。(参考文献①②)

すなわち、アーチに関して岸田のこの論旨は丹下案評価の苦しい言い訳が多く、説得性を欠く。コンペの審査時点でこのアーチの存在がすでに問題点として指摘されていたのである。前年のコンペで入選したサーリネン案からの“剽窃”(ひょうせつ)という表現で問題が指摘されているが、それでもなお1等入選案として選んでいるのである。問題を超えても公園全体のデザインが評価されたのであろうか。いずれにしても、岸田は、アーチのデザインを後に変更すればよいとの判断であったのだろう。

2. サーリネン案と平和記念アーチ案

サーリネンの案について述べてみよう。

2007年、今から15年前、私はミズーリ州のセントルイス¹⁾を訪れゲートウェイアーチの資料を収集した。中央アメリカに位置するセントルイスを貫流するミシシッピ河の西岸に、西部開拓へのゲートウェイ(玄関口)は、トーマスジェファーソン大統領記念公園に建設されたのである。コンペで入選したサーリネン案は放物線であり、1962年建設を始め、3年半の歳月を要して完成していた。巨大なアーチは高さ630ft(約192m)とされ、周囲を圧倒していた。これが市街地の緑地帯を有するマーケット



旧裁判所側から見た見たアーチ

ストリートの延長上に配置され、さらにその手前に旧裁判所を中心軸に置いてその向こうに虹のように見える計画で、さすがにセントルイスのシンボルとして、西部開拓時代の記念として、重要な役割を果たすことになっていた。ここではアーチ・ユニットを大規模に組み立てる方式であり、内部は空洞でトラムと呼ばれる観覧車が角度を変えて展望台まで到達できるようになっており、当時のアメリカの工業建設技術水準を示していた。造形的なシンボルというだけでなく、アーチの頂点からアメリカの東部・西部を展望できる機能も有していたのである。(参考文献③)

果たして高さ規模を3分の1程度に縮小するにしても、広島では平和記念公園においてコンクリートの現場打の平和の鐘を吊るす平和記念アーチとすることができたであろうか。コンクリートの現場打とはいえ、当時の日本ではかなりの冒険的な建設技術になったであろう。この高さで吊るした鐘の維持管理はかなり困難であったろうし、また、本来軸線を強調したいはずのアーチであるが、高いアーチが景観的に軸線の構成に寄与するであろうか。

結局のところ、この平和記念アーチは実施されないことになった。

3. その後の対応、残された課題

事業実施側の対応としては、当時の建設省内に戦災復興対策協議会と平和文化都市建設協議会を創設し、地元では広島平和記念都市建設専門委員会、広島平和都市建設協議会、広島平和都市建設事業執行者連絡協議会といった組織を整え、平和記念公園を初めとする平和記念都市建設計画の主要なデザインの採否・対応を検討していた。その中で当然ながら岸田日出刀が主導権を握っていたのである。結果的に平和記念アーチのデザインは採用されず、原爆死没者慰霊碑と呼ばれる広島平和都市記念碑の出現となった。ここでも新たなエピソードが出現するが、それはまた別の機会(慰霊碑問題は別途報告)に譲ろう。

丹下はコンペ後の建築関係雑誌等での平和記念公園計画報告において、このアーチ案のままであり、1951年におけるCIAM8の報告においてもなおこのアーチの姿が書き込まれているが、丹下としてはアーチ案変更には抵抗していたのであろうが、広島平和記念都市建設専門委員会の変更案が協議されて1952年にはさすがに慰霊碑の建設が始まり、図上からアーチの姿が消える。同年8月には新たに建設された慰霊碑のもとでの式典が実施されたのである。(参考文献④)

広島の復興計画に関連した専門委員や協議会では、やはりあまりにも類似した形態を気にしたのであろうか。1948年における世界平和記念聖堂のコンペにおいても、盗作、剽窃、盗用問題が指摘されたが、当時のコンペではよくあることであった。このような時、丹下としてはトラブル

を起こすよりも、別の努力が必要と考えたであろう。丹下は多くのことを学んだに違いない。日本のコンペ界でも教訓が蓄積されたであろう。歴史は単純に繰り返すわけではないのである。

(編集委員 石丸紀興)

脚注 1)ちなみにセントルイスはアメリカ大リーグのカーディナルスの根拠地であり、当時田口壮選手がブッシュ球場で活躍していたことを記しておく。

参考文献①中真己著：現代建築家の思想・丹下健三序論（近代建築社、1970）

参考文献②広島市平和記念公園及び記念館競技設計当選図案-広島市平和記念都市に関連して（建築雑誌 1949年10、11月合併号）

参考文献③石丸紀興著：広島戦後直後に実施された建築設計コンペティションにおける設計案に関連しての原型・類似型に関する研究その1 - 広島ピースセンターコンペティション丹下健三案とジェファソン記念塔（日本建築学会中国支部研究報告集第31巻、平成20年3月）

参考文献④石丸紀興著：丹下健三と広島平和記念公園 - 計画対象区域の変容とその意味 -（ヒロシマ平和危難資料館資料調査研究会研究報告第10号、平成26年8月）

□ ほっとコーナー

ジュエリー作家が仏画と出会った！

シルバージュエリーHANA、真福寺仏画導場広島教室講師 勝山英恵

広島市を拠点に、ジュエリーと仏画、二つの世界を行き来しながら創作活動をしています。ジュエリー作家であった私が、どのような経緯で仏画と出会ったのか、少しお話してみたいと思います。

2001年、ジュエリー作家「HANA」として活動を開始。はじめは、オンラインで受注するのみでしたが、少しずつ、ギャラリーや百貨店などで直接販売する機会が増えていきました。当時、自分の作品が日本各地に広がっていくことに大きな感動を覚えました。

ある時、「より奥深い作品を作りたい！」という情熱が湧き起こり、とりあえず、以前から興味を持っていた宗教美術の勉強を始めました。それが、見事にハマってしまいました！

インドやタイ、メキシコなどの宗教建築や、京都の寺院、仏像を見学したり、宗教美術の書籍を読みあさったりしていくうちに、豪華絢爛な荘厳の裏側に秘められた深い信仰のような、人々の物語の存在を感じるようになりました。

独学も限界を感じていた2005年、ひょんなご縁で、京都にある種智院大学に編入し、本格的に仏教美術を学ぶことになりました。

種智院大学は、真言宗の開祖、弘法大師の伝統を受け継ぐ学校で、私以外は、ほぼ僧侶。参考資料は、ほぼ経典という、今までに経験したことのない環境に身を置くことになりました。

そこで、仏画の恩師である中村幸真先生と出会い、この仏画人生がスタート！

仏画の色や形には、一つ一つに意味があり、それらを理解しながら描かなくてはなりません。技術面に偏ると、見かけは美しくとも、空虚な仏様となってしまいます。

「技術」と「学問」の両輪が同時に回転して初めて光明輝く仏様が生み出されます。

仏画を通して、内面に秘められた物語に思いを馳せながら作品制作する面白さを体感。これはジュエリー制作にも大きな影響を与え、作品への向き合い方が変わっていきました。



一字金輪

卒業後も、恩師の道場で仏画を学び続け、2011年、広島に戻ってきました。

現在は、ジュエリー制作を続けながら、東区不動院と中国新聞文化センタークレドビル教室で仏画教室を開講させて頂いております。ジュエリーと仏画の技術を融合させた作品に挑戦中です。

これからも、ジュエリーと仏画の二刀流。2つが絶妙なバランスを取り合いながら、私の人生は進んでいくのでしょ

○「第3回広島市平和祭式典再現ドラマ」報告

ピースグラント2021に採択された「第3回平和祭式典再現ドラマ企画」を日本都市計画学会中国四国支部会員有志、メルマガ「まちづくりひろしま」編集委員有志、響け！平和の鐘実行委員会有志、時代を語り・建築を語る会実行委員会有志らにより見事実現した内容をここに報告する。

主催：第3回平和祭式典再現実行委員会（代表：石丸紀興）

日時：2021年12月18日（土）14:30～17:00

場所：合人社ウェンディひと・まちプラザ



☆ 第一部 開催趣旨（第3回平和祭式典再現実行委員会代表 石丸紀興）

響け！平和の鐘実行委員会が2015年に2代目平和の鐘を復活させたことがきっかけとなり、昭和24(1949)年8月6日に開催された第3回平和祭（現在の平和記念式典）のことを調べ始めた。この日は、広島の憲法ともいえるべき「広島平和記念都市建設法」が制定・公布され、また丹下健三グループ案が当選した「広島平和記念公園」設計競技の入選案が発表された。さらに第2代目平和の鐘が前日に設置されたばかりであった。なおGHQとの関係にも関心があった。

この記念すべき年の平和祭を第一幕は資料等に基づき再現。第二幕は平和祭の中には組み込まれなかったが、あっても良かったと思われる内容を紹介。その後、第二部として出演者によるこの式典の感想や反省等について議論し、これからの平和記念式典のあり方について考えた。

☆ 第一幕 当時、多分こうだったのではないかと劇場

【式典次第】

○開会の辞：伊藤平和協会副会長役・・・松田智仁

○黙とう：第2代目平和の鐘の音を流す

○平和の歌合唱：歌と歌詞を映像に映す

○平和宣言：浜井信三市長役・・・松田智仁

○放鳩：鳩の羽ばたきシーンを映像に映す

○メッセージ

・英連邦軍司令官ロバートソン中将（代読・ギャレット代将）役・・・福馬晶子

・GHQ マッカーサー元帥（代読・幕僚ローレンス・E・バンカー大佐）役・・・小泉直子

・ウオーカー中将（代読・仁井出渉外課長）役・・・福馬晶子

・前広島軍政部長トーマス・M・クロワード（代読）役・・・小泉直子

・幣原喜重郎衆議院議長（代読・山本代議士）役・・・山下和也

・吉田茂内閣総理大臣（代読・森戸辰男代議士）役・・・佐伯達郎

・楠瀬常猪広島県知事役・・・北本拓也

○平和記念公園及び記念施設設計懸賞募集当選者の発表役・・・前岡智之

○トルーマン大統領宛てにメッセージ送付の報告役・・・山下和也

○閉会の辞：森沢常任理事代表役・・・佐伯達郎



第3回平和祭会場



浜井市長役の
平和宣言

☆ 第二幕 こんな報告があってもよかったのではないかと劇場

（第3回平和祭に合わせて作られた第2代目平和の鐘の制作の思いを知ってもらいたい。）

○平和の鐘と鐘楼の制作過程の報告：広島銅合金鑄造会会長役・・・柴田直美

（当日、設計懸賞結果の発表がなされたが、入選作品の講評まではなされなかった。特に当選案は画期的なものであった。）

○平和記念公園及び記念施設設計懸賞募集当選案報告役・・・前岡智之

（平和記念都市建設法の制定に格別の貢献をした参議院議事部長寺光忠氏が平和祭に関わっていれば、その法律への熱い思いを語ったであろう。）

○寺光忠参議院議事部長からの電報披露役・・・三浦ひろみ



丹下グループ
当選案模型写真

☆ そして第二部

【演者の方々の感想や意見など】

・浜井市長役（松田）：平和宣言の中に原子力時代という言葉があり、調べてみた。当時、原子力の平和利用が世界的に議論されており、広島に原子力施設を作ろうという動きもあった。平和利用の事故による被曝の恐れがあり、広島市と県は健康調査を行う法律の制定を求めたが、当時は国もGHQも応じなかった。その流れはその後の被爆者援護法につながる。

現在の平和宣言は、世界の平和を巡るトピックスを取り上げて批評しているが、当時はGHQの統制下であり、抑制された内容になっていたと感じる。

・楠瀬県知事役（北本）：復興過程にあるなか、平和都市法の成立を喜び、県民が広島市民と共に平和の府建設への躍進を期している。

・吉田総理大臣役（佐伯）：広島平和都市の建設は、世界平和を求め、民主主義による文化国家を目指す日本国憲法に合致している。

・ロバートソン中将及びウオーカー中将役（福馬）：ロバートソン中将のメッセージは、広島の人々を軍事産業から平和産業に転換せしめたという上から目線が少し見え隠れする。

・マッカーサー元帥及びクロワード役（小泉）：マッカーサー元帥のメッセージは、中国新聞で紹介されたもので、元帥から言付かった広島の復興への思いを代読者が簡潔に述べている。

・幣原衆議院議長役（山下）：戦後間もない時点で「緑の都市」を提言しているのは先見性がある。その思いに市民も応えて、その後の供木運動や緑の十字形構想につながる。

・広島銅合金鑄造会会長役（柴田）：鑄造会の努力だけでなく、復興と平和を願う市民が焼け跡から集めた金属で平和の鐘が作られたことに共感した。

・設計懸賞当選案報告役（前岡）：市の担当職員は平和公園の実現に一条の光を感じながら結果発表したのではないか。平和祭の写真を見ると、今と違って挨拶する側と参列者が対面している。慰霊碑に向かう今の式典は祈りだが、対面は期待と希望があったのではないか。

・司会役（三浦）：響け！平和の鐘実行委員会のメンバーとして平和の鐘の制作過程などの説明がなされたことに鐘も報われた気がする。広島の過去の歴史を振り返ることは意義深い。

【その他意見交換】

・松田：1950年8月の文献によると、8月6日は祈りの日で、7日・8日は復興意欲を高める文化・平和の祭典の日としている。また浜井市長は子供のための施設計画に力点を置き、広島の未来を担う子供たちに託す思いが強かった。

・前岡：寺光氏の電報披露の正体は？まさに今日の結論で、広島が目指すべき姿を示していると思う。→本人が書いた文章を寄せ集めたもので創作はない。「一木一草が恒久の平和を象徴して立っている。・・・」は有名な言葉だ。

・石丸：平和祭の前身として被爆の翌年に市民連合主催の平和復興祭を開催。2年目から平和協会主催による第1回平和祭、3年目に第2回、そして4年目に今回の平和祭を開催。丹下案が概成して、昭和27年から現在の平和記念公園で慰霊碑に向かう式典スタイルが確立。GHQの参加は当時の社会情勢上やむを得ず、平和都市法の制定過程でも理解を得ている。

【客席からの意見など】

・当時の平和祭の写真を見ると、浜井市長が平和宣言を読み上げているとき、背後で足を組んでいる壇上者（GHQの人）がおり、不愉快である。当時はGHQの監視の下、緊張しながらメッセージを読み上げていたのではないか。その内容も「平和」という言葉が多用され、「原爆」という言葉が少ないのもGHQに遠慮してのことか。

・3.11の福島原発事故のとき、広島市は原爆と原発は違うので、論評を求めないでくれというスタンスだった。第3回平和祭の頃は原子力の平和利用を是としていたのは分かるが、今は原爆と原発は同じものというのが世界の常識である。原発を良として、核廃絶を訴えても説得力がなく、被爆した広島と長崎こそ世界に高々と原発反対を唱える権利がある。

・平和都市法の現在の状況は？市の職員にはどう教育している？市民に幅広く浸透させる方策は？→市の職員には初任者研修でその法律の内容や法律に基づく市長の責務などを教えている。10周年の節目節目でシンポジウムや展示会を開催したり、広報用のリーフレットを作成して市民への周知を図っている。外国から広島を学びに来られた方々にもこの法律を使って復興した状況を説明。最近では旧日銀広島支店をこの法律を適用して、土地・建物の国から市への譲与を働きかけている。法律の活用だけでなく、法律の精神を広く市民に理解してもらおうことが肝要。

コメント

どのメッセージも平和都市法制定の喜びと期待が込められている。特に市の職員はこの法律の精神を肝に銘じて職務に励むべきではないかと思う。（編集委員 瀧口信二）



第二部の会場風景

○ 「旧陸軍被服支廠の活用策を探る広島県の動き」 報告

広島県は2月に有識者検討会議を開き、被服支廠の耐震化の実施設計や国の重要文化財指定に向けた歴史的価値の調査の検討を行い、来年3月までに意見をまとめる。

それと並行して被服支廠の活用策を考える有識者懇談会を開き、その傘下に市民からの幅広いアイデアを募るためワークショップを行いながら来年3月末までに活用策の方向性をまとめる。

有識者懇談会は昨年11月に設置され、第2回目を1月末に開催。メンバーは議論の全体を通して参画するコア委員と議論の状況に応じて特定の分野におけるアイデア提供などを行う分野別委員からなり、会長として近畿大学の岡田昌彰教授（景観工学）を選任。

令和3年度は現地調査を含む被服支廠の特性・価値の共有や活用策の検討に向けた意見交換等を3回実施する。令和4年度は3回実施し、ワークショップから報告されるアイデアや懇談会での議論・検討を通じて「活用の方向性」を取りまとめる。

これまでの懇談会では、コア委員の専門分野から被服支廠の価値、地域の中の施設、巨大構造物の活かし方、建築物の活用事例等の話題提供を受け、情報の共有を図る。

委員からは、「子供たちも含めた憩いの場となり、歴史等を体験しながら感じられる場」として地元の人から愛される被服支廠の活用を推奨する意見あり。

ワークショップは公募による幅広い年代や属性の市民たちが45人参加し、1月末に第1回目を開催。まず被服支廠の歴史や価値等の説明を受けた後、4班に分かれ、被服支廠への思いについて意見交換する。

今後、活用のアイデア出しに必要な「広島に必要な施設」、「歴史的建造物としての価値」、「被服支廠の歴史」などについて調査するとともに、経済団体等の関係者にヒアリングを行った上で、活用のアイデアについて意見交換を行い、懇談会へ報告する。

安全対策・価値調査等の**有識者検討会議**は令和2年度の「建物安全性等検討会議」がとりまとめた詳細調査の結果、近代建築史や文化財保護分野における有識者から国指定の重要文化財級の価値である旨の意見が示されたことを踏まえ、重要文化財の指定に向けて建築物の価値を確認するために必要な調査を実施する。

令和3年度は防衛省関係資料や古写真等により、建築当時の状況やその後の改修、活用状況を明らかにする歴史的調査を中心に取り組む。

令和4年度は歴史的調査の内容を踏まえ、建物の創建時からの利用状況を踏まえつつ、現在の状態までの変遷等を明らかにする建造物調査を中心に取り組み、その結果を調査報告書として取りまとめる。

メンバーは煉瓦造建物の構造や歴史的建造物の修復の専門家であり、被服支廠の詳細な状態を把握している令和2年度の「建物安全性等検討会議」の委員が引き続き担当し、新たに近現代史や軍事史・戦史の専門家の参画を得て検討を進める。会長は工学院大学の後藤治理事長（建築史）を選任。

令和5年度以降、上記の懇談会などが取りまとめた「活用の方向性」などを基礎として、国・県・広島市で構成する「旧陸軍被服支廠の保存・継承にかかる研究会」において被服支廠の最終的な活用策の議論・検討が行われることになっている。

ワークショップに参加した前岡智之氏のコメント

広く意見を聞いて、これからのことを考える姿勢はよいが、できるだけ負担の少ない合意案を目指すのではないかと。いわゆるガス抜きにならないようにしたい。

行政は事務局で、しかもコンサルタントに委託、そこに広島の人はいない。どこで、だれが関わっているのか、しっかり確認したいと考えている。

ところで結論を出すのは誰？行政のトップ、議会、企業体、それとも県民・市民か？ともあれ今は、行政の担当部局がコンサルタントから検討方法のプロポーザルを求め、コンサルタント選定した。その提案に基づいて、まず広く市民・県民、各種団体などから思いの丈を聞いて、それを集約して幾つかに絞り込むためのワークショップが編成された。私はこれに参加した。

参加者がそれぞれに持っているひろしまの将来のまちづくりの思いを話し合い、そのまちづくりを実現していくために様々な問題点を洗い出し、その解決方法を踏まえた提言が

必要であると考えている。当たり障りのない、関わる人たちの平均的な考えで決めていくべきではない。課題として予想されるのは、効率性、経済性、管理のしやすさ、マスコミ受け、地元の了解、ときには強引な意見など、まちづくりを制限してきた要素は数限りなくある。

振り返ってみると、これまでの計画の多くはこれらの条件にいかにもうまく適応するかどうかを課題としてきたように思われる。お役所は、この点を解くのが大得意であり、その結果が評価される。しかし50年・100年先のまちのあり方を考えた場合、これらの条件をクリアしただけの提案では、不十分である。むしろ苦しくとも有り得るべき姿を先に発想して、これを実現する上で出てくる課題を解決していく、いわゆるビジョン型のまちづくり手法が重要となる。

今の条件に合わないところは、みんなの我慢で解決していく、時間で解決していく、それぞれの知恵で解決していく、協働で解決していく、そして将来像を見据えた喜びで解決していく。

この手法はお役所にはできないが、今後も期待をもって参加しよう。理想を追いかけ、その実現の課題を県民・市民が知恵を出し合って解決する。そうした提案が望まれる。

○ 「建築と時間と妹島和世 広島上映会」のご案内

大阪芸術大学に「丘」のような新校舎が建つまでの3年半の記録（上映時間60分）が監督・撮影：ホンマタカシ、出演：妹島和世、制作：大阪芸術大学により2020年に制作されました。

下記の通り上映会があるので、妹島和世の建築に関心のある方は是非足をお運びください。

- ・日時： 令和4年3月19日（土）①18：30～上映（18：00～受付） 大阪芸術大学アートサイエンス学科新校舎
②20：00～上映（19：30～受付）
- ・場所： 合人社ウェンディひと・まちプラザ マルチメディアスタジオ（北棟6F）
- ・参加費： 1,000円/人（当日集金）
- ・定員： 各回50名（申込先着順）
- ・申込： web専用申込ページ <https://forms.gle/59dSH4zVgscwtXG57>



□ 編集後記

核について発言する世界で最も資格のあるひろしま。その言わんとするところは力による秩序の破壊乃ち征服の否定です。

こうして原稿を考えているときに世界ではとんでもないことが起こりました。ロシアのウクライナ侵略、多くの人はいつかこうした事態が起こると危惧していたけれども、実際に起こってみると見た目の平和に安易に浸っていた自分達がここにいます。

事態は進行しています。当事しているウクライナ国民の正当な安全が保たれるよう手を合せるばかりです。まだまだ寒い時期、家を破壊され、避難のためにまちを出て隣国に向けて歩く姿を見たりすれば「かわいそう」と誰もが思うのですが、それが自分たちの姿だったらと想像することはできないのでしょうか？

他山の石としなければなりません。日本でもこうした事態が起こりうるし、その時に手も足も出ないであろうことを考え込むのです。

決して力で対抗して、許されない行為をとどめる方向を考えるわけではありませんが、相手がこうした状況に至らないための具体的な対抗策を絶えず持ち続けることが望めます。

そのためにひろしまの果たす役割は重大です。 （編集委員 前岡智之）

編集委員

石丸紀興	広島諸事・地域再生研究所主宰
高東博視	響け！平和の鐘実行委員会代表
瀧口信二	広島アイデアコンペ実行委員会事務局
通谷 章	ガリバープロダクツ代表
前岡智之	中国セントラルコンサルタント代表